

令和5年度 事業報告書



自 令和 5年 4月 1日
至 令和 6年 3月31日

社 会 福 祉 法 人
やまゆり福祉会

令和5年度事業のまとめ

総括

社会福祉法人を取り巻く環境は大きく変化し続けており、少子高齢化の進展に伴う労働人口の減少、更には、地域住民との連携による地域づくり活動の在り方など複雑化・多様化を背景として、福祉ニーズへの対応、社会福祉法人基盤の強化や連携等の諸課題が山積している。

こうした状況のなか、令和5年度の社会福祉法人やまゆり福祉会八王子美山学園では、長引く新型コロナウイルス感染症が感染症法5類への移行に伴い、縮小していた事業を徐々にではあるが再開するなど、本来の学園生活を取り戻しつつある。新型コロナと共存して日常生活を営めるよう、市民生活の変革とともに、施設においても引き続きコロナ禍における手指消毒など基本的な感染対応を取りつつ、利用者が楽しみにしている行事等の復活を図りつつある。

一方、急激な円安傾向のもと、食料品や石油関連製品等の高騰等に対する東京都の物価高騰対策助成金があるとはいえ、施設運営への影響は避けられず、特に令和5年度における、当法人の重要事項である「やまゆりテラス（旧：日中活動棟）」の整備にあたっては、物価高騰の影響により計画当初の見込み額を大きく上回り、やむを得ず積立金を取り崩すこととなった。

また、令和5年度は、インフルエンザの大流行により秋口から小・中学校では学級閉鎖などが相次ぎ、当施設においても11月には残念ながらインフルエンザによるクラスターが発生したほか、令和6年3月には、新型コロナウイルスによるクラスターが発生するなど感染症に悩まされた年度でもあった。幸いクラスターの発生に伴う利用者、職員の重症者や後遺症等の発症事例もなく落ち着くことができたほか、クラスター発生時に利用者支援にあたる職員の対応や業務の連携、感染者の隔離等の対応を円滑に執ることができ、感染対策マニュアルや前年度のクラスター発生時の経験を教訓として活かすことができた。

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、不幸にして多くの方が犠牲となり、建物が崩壊するなど、その被害や影響も甚大なものであった。多くの利用者の生命を預かる施設として、この地震は他人事ではなく、事業継続計画（BCP）の必要性や災害備蓄品の大切さを再認識し、備蓄品の管理に努めたところである。

このような令和5年度であったが、当法人が展開する第一種社会福祉事業及び第二種社会福祉事業の基本となる利用者本位の利用者に喜ばれるサービス提供については、計画に基づき概ね順調に実施でき、特に、新型コロナウイルスの

影響などにより縮小してきたやまゆり祭りなどは、ご家族等との交流もでき、学園の事業も従前の活動に戻りつつある。このほか、新型コロナの影響により自粛していた短期入所も制限を外し短期入所の利用者は前年度を大きく上回ったほか、施設入所事業や、やまゆりテラスも事業計画に基づき、計画どおりに実施することができた。

経営組織

令和5年度は、理事・監事の改選年度であったが、理事・監事は全員留任となり、理事長も引き続き選任され、安定した執行体制を築くことができた。

令和5年度は、理事会を8回、評議員会を3回開催し、それぞれの機関が果たすべき役割を遂行することができた。特に、今年度は、法人の運営方針を明確にした重要な中長期計画である「やまゆりプランⅡ」を策定し、法人の健全な事業運営と更なる発展に向けた取組みを明確に示す計画とした。

また、理事会は、今年度30件の議案を審議・承認し、評議員会では6件を審議・承認した。

安定した法人経営

社会福祉法人には、開かれた施設として透明、公正かつ適切で安定した運営が求められているほか、サービスの提供を担う職員には法令遵守のもと介護技術等に関する質の向上が求められている。

当法人定款に掲げる第一種及び第二種社会福祉事業については、順調に事業展開しており、今年度も国により福祉で働く職員の処遇改善策として、処遇改善臨時特例交付金制度が設けられたことを受け、当法人では職員の手当に反映をした。これらの処遇改善策により、職員の増員や定期昇給などに伴う人件費の増額に対処し、介護職員に対する低賃金で過酷な職場としてのイメージを払拭し、職員の待遇改善にあたっている。

先の見えないコロナ禍においても、外出の機会が増えるなど、行事等に対しては縮小傾向から徐々に平常の業務活動に移行しており、活動が活性化することを受け、施設として利用者に喜ばれ、より安定した利用者本位の事業展開に努めている。

今年度の重要事業として、社会福祉充実計画で掲げた日中活動棟の建設整備については、旧河川敷の敷地造成工事の完了に続き、建物の建築工事が竣工し、計画通りに事業を実施することができたが、一昨年来の諸物価高騰による影響を受け、計画当初の敷地造成費及び建築費用が大幅に上回ったところであるが、東京都共同募金会配分金の活用のほか、過去の法人の適正運営による積立金の取り崩し等により事業を進めることができた。

その結果、今年度は、コロナ5類移行に伴い利用者数の増加などにより給付費収益や訓練等給付費収益が増加したものの、今年度の重点事業であった日中活動棟（やまゆりテラス）の敷地造成工事費及び建物の建築工事費に多額の費用を要し、各種積立金から1億6,404万円取り崩したことにより単年度収支は871万円改善されたものの1,427万円の支出超過となり、次期繰越活動増減差額は日中活動棟への投資により9億2,199万円となり、前年度に比べ1億4,977万円増額となった。次年度は、日中活動棟建築工事費等の残額の支出があるが、取り崩した積立金の補填に向け、より安定した法人運営に努め、堅実な財政基盤の確保に努めていきたい。

〈決算の状況〉

（単位：円）

	5年度決算額	4年度決算額	増減額
経常収益(1)	714,371,534	694,205,222	20,166,312
経常費用(2)	728,636,563	717,180,997	11,455,586
特別収益／繰越活動増(3)	2,120,000	7,360,000	△5,240,000
特別費用／繰越活動減(4)	2,120,008	7,360,003	△5,239,995
収支差額 (5)=(1)-(2)+(3)-(4)	△14,265,037	△22,975,778	8,710,741
前期繰越活動増減差額 (6)	772,213,984	795,189,762	△22,975,778
その他の積立金取崩額(7)	164,037,584	0	164,037,584
次期繰越活動増減差額 (8)=(5)+(6)+(7)	921,986,531	772,213,984	149,772,547

利用者本位の生活支援

法人の憲法である定款の第1条に謳われている個人の尊厳を保持するための具現化として、当法人の経営理念と基本方針に基づき、利用者個人の人格を尊重し、利用者本位のサービスを提供するため、法人として常に利用者の自立と自己実現に向け利用者が必要とする支援を行うという強い意志を持って業務にあたってきた。

今年度は、新型コロナが収束をみない中で、各種行事を段階的に緩和し、一泊旅行、外食、更には、ご家族の方等との触れ合いを目的としたやまゆり祭りを5年ぶりに開催するなど、利用者等に楽しんでいただけるよう努めてきた。

利用者支援の基本となる次年度の個別支援計画作成にあたり、今年度は利用者、ご家族の方等の意向を反映する三者面談を再開したが、残念なことに途中でクラスターが発生するなどして一時個別支援計画の作成が危ぶまれたが、計画作成の時期の遅れは生じたものの、利用者等の意向を反映した個別支援計画を作成することができ、利用者主体の支援計画作成に結びつけることができた。

〈入所者の状況（各年度末人数）〉

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
男 性	39 名	37 名	37 名	38 名	38 名
女 性	39 名	36 名	38 名	39 名	38 名
合 計	78 名	73 名	75 名	77 名	76 名

健康管理

利用者の健康維持の一環として、日々の健康チェック、管理栄養士による食事管理や毎月行っている嘱託医による診療などにより、利用者の健康管理に努めてきたほか、年 2 回の健康診断やインフルエンザの予防接種、新型コロナワクチン接種等により利用者の健康維持に努めてきた。

新型コロナウイルス感染防止の観点から、手指消毒等の感染対策を継続する一方、新型コロナ感染者が減少したことを踏まえ、施設の行事やご家族等との面談等の規制緩和により利用者の楽しみを増やすことができた。

また、新型コロナに加え季節性インフルエンザの大流行による影響を受け、残念ながら施設でもインフルエンザ及び新型コロナによるクラスターが発生するなど、流行性疾患に対する具体的な感染防止対策の在り方の難しさを改めて痛感することになった。しかし、利用者及び職員ともにクラスターによる後遺症等が残る方は幸いにも無く、感染による影響を最小限に押さえることができた。

透明性の向上

第三者評価を 18 年連続して受審し、透明性の維持、向上を積極的に図ったほか、今年度は、利用者の家族等の方々の安心と信頼を高めるとともに、閉鎖的と言われかねない施設の印象を払拭し、透明性の維持向上を対外的にもアピールすることができた。

また、法人情報を発信するツールの中核となるホームページの内容を適宜更新するなど情報を常に新しいものとするように努めた。情報発信にあたっては、写真などを活用し、見やすく、閲覧しやすいホームページとなるよう工夫してきた。

発信する情報は、透明で開かれた法人の基本方針として、法で定めている定款や財務諸表等の公表はもとより、他の法人ではあまり見られない規則や要綱など法人運営等に関する情報を含め積極的に開示を行った。

このほか、行事等の開催状況を、コロナ禍でもご家族の方などに様子が分かるようホームページで発信したほか、「やまゆり通信」を年2回発行するなどにより情報提供に努めてきた。

更に、公正で開かれた施設として、職員に対し虐待防止に向けた意識付けを徹底するため、毎月1回虐待防止委員会を開催し、全職員へのセルフチェックや虐待・苦情対応状況の取り組みを定期的に検証するとともに、弁護士等で構成する第三者委員会を開催し、虐待や苦情対応等の取組状況を報告・説明するなど、施設として透明性の推進、向上に努めた。

また、職員が感じている疑問等の解消や業務改善に向けた意見等を幅広く吸収するため、理事長への「お便り箱」を継続設置し、職員からのタイムリーで忌憚のない意見を聴く一手段として、より開かれた法人となるよう情報収集に努めた。

施設の保全

施設整備後の経年に伴い、「施設保全計画」に基づき施設の延命に取り組んでおり、利用者の居室などの点検、修繕を定期的に行っている。今年度は、特に大規模な施設の修繕工事はなかったものの、男性棟においてはプレイルーム天井の張替え工事を行った。また、女性棟では排煙口修繕、ロッカーシリンダー錠の交換、一部居室の修繕を実施した。

更に、施設内の非常灯をLEDに交換し、非常時対策の強化を図った。厨房では、排水口周辺の清掃を集中的に行い、油污れによりつまり易い排水口のよごれを除去し、設備の延命を行った。また、設備の定期点検により、ガス貯蔵施設から本館への配管の経年劣化と推定されるガス漏れが判明し、急ぎょ配管敷設工事を実施した。

日中活動棟（やまゆりテラス）建設

日中活動棟の整備は、平成29年度の社会福祉充実計画の策定の際に初めてその考えが示され、7か年に及ぶ八王子市等との調整や整備工事等を経て今年度竣工に至った。

日中活動棟の整備用地が廃河川敷であったことから、払い下げにあたり東京都及び国土交通省との調整に時間を要し、申請から払い下げまで4年を要し、令和3年3月に払下げを受けた。

その後、建設予定地が市街化調整区域内であったことから、八王子市の開発許

可を受けるため約1年に及ぶ事前協議等の開発調整に時間を要した。

開発許可の後、建設場所の敷地造成、建物の建築工事を経て令和6年3月に竣工した。この間、やまゆりプランに盛り込んでいたパン工房を併設するなど計画変更したほか、社会経済情勢が大きく変化し敷地造成工事費及び建築資材の高騰等のあおりを受け、計画当初に比べ大幅に建設費用の増額を要したことから、当初の建築規模を縮小せざるを得なかった。

建物の正式名称は、職員から募集を行い「やまゆりテラス」と決定した。

〈やまゆりテラス建築概要〉

敷地面積	637.93㎡
延床面積	223.25㎡
構 造	木造1階建

職員の確保と質の向上

福祉施設の共通課題である職員の確保と離職防止に向けた取組みを継続している。福祉職場では、常用職員や有期契約職員の出入りが激しく、当施設においても例外ではなく、常に人材確保の募集を掲げている状況にある。特に、夜勤体制の確保がネックとなり、夜間での安定したサービス提供が課題となり、職員募集をかけても確保につながらず、職員の勤務体制の編成に苦慮したところである。

そのため、職員確保に向けては、ハローワークへはもとより、教育実習生への積極的な声掛け、各大学求人サイトへの登録、新聞折り込み、バスの中吊り広告の掲載、インターネットの求人サイトの活用、更には、成功報酬型求人サイトの活用等あらゆる手段を用いての職員募集の働きかけを行った。

職員の資質向上策として、新任研修をはじめ虐待防止を含めた人権研修等を施設独自で実施しているほか、東京都社会福祉協議会や東京都福祉人材センター研修等の中堅職員研修、指導者研修等を受講している。コロナ禍以降においては、リモート研修等が多くなっているが質の高いサービスの提供に向けた知識や技術向上に努めた。

また、自己研鑽と公的資格取得に向け受験費用等を助成する資格取得助成制度を継続実施した。

〈新規常用職員採用数〉

年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
人数	5名	3名	3名	6名	4名

※各年度の採用者数は、当該年度の4月2日から翌年度の4月1日付採用者の数

人事考課の活用

職員の業務遂行結果（プロセスを含む。）を評価することにより、その業務成績や能力を公平かつ適正に判断し、経営効率の向上を図るための人事考課は職員に定着してきている。また、やまゆりプランに謳っている人事考課と連動した上位職位への昇任試験を実施し、今年度は副主任1名が合格となった。

〈職位の分布状況（新年度の体制）〉

区 分	男	女	合 計
課 長・主 幹	2名※	1名	3名
課 長 補 佐		1名	1名
係 長	1名	2名	3名
主 任	2名	1名	3名
副 主 任	4名	5名	9名

※うち1名は、再雇用職員

給食業務委託の継続と検証

給食業務委託事業者を変更して今年で4年目となる。委託先である業者とは定期的に意見交換を実施し連携、意思疎通を図り安定した給食の提供に努めている。また、委託先の事業者は特に利用者を大切にし、サービス提供に努めているほか、やまゆり祭り等の行事の際には特別に柔軟な対応等をとるなど、施設運営に寄与している。

給食事業に関し、昨年来の物価高騰による食材費への影響は避けて通れず、5年度から各食事における食材費の単価アップを行い、利用者が楽しみにしている食事の質を落とさず美味しい給食の維持に努めた。

今年度は、利用者のリクエストに応じた食事の提供のほか、ラーメン専門店の調理師による出前給食、おさかな解体ショーを実施し、お刺身の提供等利用者に喜ばれる変化に富んだ給食の提供を行なった。

資金運用の変更

債券2件を運用してきた。また、令和2年度来、定期預金として運用してきた1億円を半年間の定期預金として運用し、その後、事業費への支出が予定されていることから、普通預金へと預け替えをした。

〈資金運用状況〉

	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
外国債券等	2億円	2億円	2億円	2億円	3億円
社 債	—	—	—	5千万円	5千万円
定期預金	1億円※1	1.5億円	1.5億円	1億円	—
合 計	2億円※2	3.5億円	3.5億円	3.5億円	3.5億円

※1：1億円は半年、満期後は普通預金へ

※2：年度末の運用資金

地域との連携

地域における公的な取組を実現する組織として設置・参画している美山地域福祉連携会議は、コロナ禍のため、ここ数年開催されていないが、地域貢献事業として連携会議で取り組んでいる高齢者を対象とした健康体操を法人独自事業として実施したほか、単身高齢者等への配食事業を週1回2世帯に継続実施しており、好評を得ている。

令和5年度 主な事業成果

1. 法人経営の原則

法人定款第3条

この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

上記定款第3条に規定されている原則に基づき、日常の法人業務運営及び八王子美山学園の業務運営の円滑かつ適正な執行を図った。

[事業内容]

- (1) 第一種社会福祉事業 施設入所支援事業（八王子美山学園）
- (2) 第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業（生活介護 八王子美山学園）
- (3) 第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業（短期入所 八王子美山学園）
- (4) 第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業（共同生活援助・グループホーム 美山寮、山入寮）

2. 経営理念と基本方針

【理念】

私たちは、利用者ひとり一人の個性と人格を尊重し、利用者本位のサービスを提供するとともに、家族や地域との連携に努め、親しまれ信頼される施設をめざします。

【基本方針（目標）】

私たちは、常に専門的役割と使命を自覚し、利用者の自立と自己実現のために寄り添い、必要な支援を行います。

1. 利用者の尊厳を重んじた支援
2. ひとり一人にあった個別的な支援
3. 自分で選び、自分で決める利用者主体の支援
4. 社会の一員として地域の中で暮らすための支援

3. 理事会・評議員会等

(1) 法人の役員、評議員等

(令和6年3月31日現在)

役 職 名	定 数	氏 名
理 事	7 名	荒井 富雄、尾崎 正幸、小林 昭代、白柳 和義、陣内 由晴、谷口 健吉、八木岡 英彦
監 事	2 名	小林 清、高岡 誠司
評 議 員	8 名	井上 寛、大山 久人、加藤 敏夫、栗原まゆみ、佐野 貞大、清水 朋子、西野 榮男、堀畑 美恵
評議員選任・解任委員会委員	5 名	大熊 誠、小林 清、田倉 聖一、塚本 直克、米山 節香
第三者委員	2 名	小林 清、鈴木 泰子

五十音順、敬称略

(2) 理事会・評議員会の開催

改正社会福祉法に基づき、理事会は業務執行の意思決定機関として、評議員会は法人運営の重要事項を審議する議決機関として、下表のとおり会議を開催し、それぞれの機関の役割を適正に遂行し事案を処理した。

〈会議の開催状況〉

	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
理 事 会	8回	5回	6回	5回	6回
評議員会	3回	2回	2回	2回	2回

※令和2年度の会議開催状況のうち、理事会及び評議員会ともに第1回目の会議については、書面による決議

4. 主な施策の成果

(1) 新たな社会福祉法人制度への対応

ア 経営組織のガバナンスの強化

社会福祉法人には、公正で安定した運営と質の高いサービスの提供が求められている。

制度改革により、ガバナンスの強化として評議員会を必置とし、法人経営の基本ルール・体制を決定するとともに、役員の選任・解任等を通じ、事後的に法人経営を監督する機関として位置付けられている。

理事会は、全ての業務執行の決定や理事の職務執行の監督を行うことになり、監事は、理事の職務の執行を監査するために各種権限が付与され、また、理事の不正等に対する理事会への報告などの義務が課せられている。

そのため、それぞれの機関が果たす役割を適切に執行し、健全な法人運営に努めた。

《理事会》

- ・今年度は、役員（理事・監事）の改選期にあたり、役員全員が留任となった。また、理事長が理事会の決議により再任された。
- ・法人業務の意思決定機関である理事会は、理事7名により構成し、毎回監事の同席により、開催した。
- ・今年度は、法人の事業運営の更なる発展に向けた取組みを示した第二期となる中長期計画「やまゆりプランⅡ」の策定議案など30件を審議し、議決・承認するとともに、理事会開催の招集手続きの省略に関する1件の協議事項を審議した。また、社会福祉法及び当法人の定款に基づく理事長の職務執行状況報告を理事会に年2回行うとともに、やまゆりプランの進捗状況をはじめとした19件の報告、更には理事長の専決事項について計33件の報告を行った。
- ・今年度は、当法人役員の社会福祉の発展に寄与した功績が認められ、東京都知事感謝状を理事1名が受賞した。

《評議員会》

- ・法人の重要事項を決定する議決機関である評議員会は、評議員8名により構成し、会議を開催した。
- ・今年度は、令和4年度計算関係書類及び財産目録など6件の議案を審議し、承認した。また、令和4年度事業報告をはじめ令和5年度の資金運用状況などの計12件の報告があった。

《評議員選任・解任委員会》

- ・5名を委員として委嘱しているが、今年度は、評議員の変更がなく、評議員選任・解任委員会の開催はなかった。

イ 事業運営の透明性の向上

社会福祉法人には、事業運営の透明性の向上、適正かつ公正で健全な運営が求められており、財務諸表、現況報告書、役員報酬基準等について社会福祉法に基づき公表を行うとともに、法人事務所窓口に決算書類、定款、前年度の理事会・評議員会の運営状況等の書類を備え置き、閲覧請求に対応できるようにするなど法人運営の透明性の向上、経営組織のガバナンスの強化を図った。

また、八王子美山学園のホームページでは行事等の写真を増やすなどして日中活動の様子や行事で利用者の楽しんでいる様子が伝わるよう掲載し、見やすく閲覧しやすい内容となるよう適宜更新をかけるなど情報発信に努め

た。更に、ホームページでは、他の社会福祉法人で開示例が少ない、法人の規則や要綱等法人運営に関する情報を掲載するなど誰もが閲覧できるよう積極的に情報発信を行うなど工夫し、開かれた法人運営に努めた。

広報紙である「やまゆり通信」を年2回発行して行事の雰囲気や伝わるよう写真をふんだんに掲載し、利用者のご家族等へ送付した。

ウ 社会福祉充実計画の完了

平成29年度の策定から7か年にわたる社会福祉充実計画に伴う日中活動棟（やまゆりテラス）の整備にあたっては、開発許可など諸般の事情により、進捗が遅れていた事業の最終年度となった。

社会福祉充実計画は令和4年度以降は単年度資金収支が支出超過となったものの、策定済の計画に沿って事業を進め、令和5年度には計画に基づき順調に整備が進み建物の整備が完了した。

〔計画の推移〕

2023年度末現在

実施年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
実施内容	東京都・八王子市との計画協議	廃河川敷払下げ協議	廃河川敷払下げ協議 造成設計	廃河川敷取得	造成設計変更 八王子市への開発許可申請	敷地造成工事 建築概略設計	建築・外構工事完了 調度品購入等

エ 地域における公益的な取組について

社会福祉法人の責務として社会福祉法に規定されている「地域における公益的な取組」の一環として、地元町会及び地域内の社会福祉法人等で構成する「美山地域福祉連携会議」に参画している。新型コロナウイルス感染症まん延のため今年度も、会議は開催されなかった。しかし、地域高齢者を対象とした健康体操教室は新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら、令和5年度は当法人独自の取り組みとして体操教室を開催し、近隣高齢者に好評を得ている。また、地域の一人暮らし高齢者世帯等で配食を希望する方へ毎週1回提供している夕食のお弁当は年間を通じて実施でき、2世帯の方に配食サービスを継続して提供し、好評を得ている。

公益的な取組は、サービスを提供できる職員の体制等課題も多く、また、地元町会や美山町にある他の社会福祉法人との連携、調整が必要となることから、地域連携の更なる取組みや具体的な手法について、今後も引き続き検討を行い地域に密着した開かれた施設となるよう努めていく。

（２）法人としての理念・基本方針、諸法人規定の遵守

法人の理念・基本方針については、職員への周知・浸透が大切であり、毎朝実施している業務引継（朝礼）での音読を継続実施し、更に、理事長訓示や職員研修等においても周知を図ってきた。このため、第三者評価における評価結果においても、「職員への周知度」は高まっており、より職員に理解・浸透されるよう、機会あるごとに周知啓発を行っていく。

規程・要綱等の策定や改正の際には、職員が出・退勤時に使用するタイムレコーダーそばの掲示板に変更点の掲示等を行い周知を図っているが、より職員に浸透させるためケース会議等の際にも周知・徹底に努めてきた。

（３）利用者支援

法人の基本理念と基本方針に基づき、個人の人権を擁護し、人格を尊重しつつ、利用者本位のサービスを提供し、利用者の自立と自己実現に向け必要とする支援を行ってきた。

虐待及び身体拘束の防止などの啓発等を継続し職員に徹底を図ってきた。

特に、虐待防止に関しては2か月に1回全職員に対し虐待防止セルフチェックリストを配布し、虐待に通じる行為があったか否かのセルフチェックを行い、人権擁護や虐待防止に対する意識付けと啓発を行い、職員の理解や意識も高まっている。

また、インフルエンザ等感染症拡大防止等に向け「身体拘束等の適正化のための指針」に基づく身体拘束適正化委員会を設置し、インフルエンザ等による感染拡大防止に向け、感染者を隔離する際にはやむを得ない身体拘束の妥当性について、その都度身体拘束適正化委員会を開催して審議するなど利用者支援にあたり適正な運営に努めた。

新型コロナウイルス感染症の感染症法5類移行に伴い、各種行事は平常時に戻りつつあり、感染拡大に対し警戒を怠ることなく行事等を実施した。特に、利用者が楽しみにしている「やまゆり祭り」を5年ぶりに開催したほか、「一泊旅行」などが実施できた半面、クリスマス会は屋内行事のため感染防止の観点から従前の催しに戻すことには慎重に対応し、利用者のご家族等との触れ合いを設ける機会は時期尚早と判断した。

しかし、コロナ禍にあってもコロナの5類移行に伴い、一時帰宅や家族等との面会を条件付きで再開したほか、やまゆり祭りでは利用者やご家族の方々などとの楽しめる機会を提供することができた。また、コロナ禍による感染拡大防止のため、利用者のご家族等の皆様のご理解や協力により長い間面会を制限するなどしてきたが規制緩和に移行し、平常時に戻りつつある。

福祉サービスを提供するための基本となる、新年度の個別支援計画作成にあたり、当初の実施予定が新型コロナのクラスター発生などにより一部作成が危ぶまれ計画作成時期の遅れは生じたが、利用者、ご家族、施設の三者による面談再開により、利用者の意向を尊重した利用者及びご家族等の意向に沿った個別支援計画を作成することができた。

〈利用者の障害区分（各年度3月31日の状況）〉 （生活介護事業）

	令和5年度		令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元年度	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
区分6	30名	26名	29名	25名	28名	26名	28名	27名	28名	25名
区分5	12名	8名	11名	6名	12名	8名	13名	8名	13名	8名
区分4	3名	13名	3名	13名	3名	12名	3名	12名	2名	13名
区分3	0名	1名	—	1名	—	1名	—	1名	1名	1名
合計	45名	48名	43名	45名	43名	47名	44名	48名	44名	47名

〈利用者の年齢（各年度3月31日の状況）〉 （生活介護事業）

	令和5年度		令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元年度	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
10代	—	2名	1名	—	—	—	—	—	1名	—
20代	4名	1名	3名	1名	3名	2名	3名	2名	2名	2名
30代	6名	8名	4名	8名	5名	8名	5名	7名	5名	7名
40代	11名	10名	15名	8名	19名	12名	21名	14名	22名	14名
50代	20名	14名	16名	15名	12名	11名	10名	10名	9名	10名
60代	1名	8名	1名	7名	1名	8名	1名	10名	1名	9名
70代	2名	4名	2名	6名	2名	6名	4名	5名	4名	5名
80代	1名	1名	1名	—	1名	—	—	—	—	—
合計	45名	48名	43名	45名	43名	47名	44名	48名	44名	47名

〈利用者の状況〉

	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
施設入所者 延利用日数	27,716日	26,711日	27,070日	27,376日	27,464日
生活介護事業 延利用日数	23,178日	22,504日	22,966日	23,234日	23,345日
短期入所事業 延利用日数	496日	332日	318日	95日	342日
共同生活援助 延利用日数	5,765日	5,682日	5,813日	5,758日	5,835日

(4) 健康管理

利用者の健康維持、管理のため毎月1回嘱託医の往診を受け利用者の健康管理を行っているほか、必要な方には毎週訪問歯科診療による治療を継続して行っている。また、年2回健康診断を実施し、利用者の健康状態の維持、管理に努めている。

生活面では、日々の健康管理の一環として利用者の検温、排便等のチェックや利用者の体調観察を行っているほか、管理栄養士による食事の管理及び必要に応じて看護師による健康管理を行っている。

新型コロナウイルス感染防止に向け、希望する利用者及び職員については継続してワクチン接種を受けたほか、希望者にはインフルエンザの予防接種を受けた。また、職員には出勤直後の手洗い、アルコールによる手指消毒のほか1日3回の検温を実施して感染防止の徹底を図ったほか、抗原検査や毎週PCR検査を実施した。このほか、外部からの来園者に対しマスクの着用、検温、手指の消毒を徹底してきた。

しかし、こうした対応にも関わらず残念ながら今年度は施設内でインフルエンザと新型コロナによるクラスターが発生した。インフルエンザは令和5年11月に、利用者61名（利用者の79%）及び職員27名が感染し、新型コロナは令和6年3月に利用者45名（利用者の58%）、職員34名が感染したほか、グループホームの美山寮でも感染者が発生し、保健所への届出を行うなど多くの方に心配をかけることとなったが、幸いにも重症者は出ず、後遺症もなくクラスターの収束を迎えることができた。

クラスター発生に向けて感染対策マニュアルなどを整備したり、前年度の

クラスター発生時の経験を教訓として対応を行ったが、ともに感染力が強くクラスター発生を抑えることはできなかった。しかし、これを契機に感染症の対応について再検証を行い、職員への感染防止に向けた研修を行うとともに、事業継続のあり方についても再検討を行った。

(5) 生産活動の整備強化

リサイクル事業としてペットボトルの分別等を継続して実施し、年度当初は新型コロナウイルスの影響によりリサイクル用ペットボトルの収集量が減少したものの、新型コロナの感染症法5類移行後は、徐々にペットボトルの収集量が増えた。

生産活動として、前年度に引続き好評をいただいている椎茸ときくらげの栽培を行い、ふっくら亭で販売したほか、地域貢献の一環として、地元野菜の販売を継続した。このほか、ふっくら亭では、パンの新商品を発売するなど、地域に親しまれ魅力ある施設として地域に浸透している。

(6) 給食の提供

給食は利用者が楽しみにしており、通常の給食のほか誕生会食や行事食のほか、利用者のリクエストに応じた給食に対応するなど柔軟で工夫がされた楽しい、おいしい給食が利用者等に提供できている。また、給食の献立に応じ、温かい料理は温かく、冷たい料理は冷たい状態での食事を提供している。

特に今年度は、利用者のリクエストに応じた給食メニューのほか、ラーメン専門店の出前調理やおさかな解体ショーを開催し、お刺身など様々な工夫に富んだメニューを提供し、利用者に喜ばれる給食の提供を行った。

給食業務の委託先である事業者への委託は4年目となったが、受託者は施設からの要望に対して柔軟に対応するとともに、やまゆり祭りなどの行事には施設の意向を積極的に取り入れ、協力的であることや利用者に対する対応にも理解を示し親切に対応していることから委託期間を更に1年延長することとした。また、法人との連携では、施設の管理栄養士と委託先業者とが定期的に調整会議を開催し、意思疎通が図られ安定した給食の提供に努めている。

なお、昨年来の諸物価高騰により、食材の質を落とさず給食を提供するのが厳しいとの給食業者からの要望に応え、今年度から食材費の単価アップを行い、安全でおいしく利用者が楽しみにしている給食の維持提供に努めた。

(7) 施設の改修、設備の改善

今年度も前年度に引き続き、日中活動棟の整備に重点を置いたが、非常灯蓄電設備の更新に合わせ LED 化を行い非常用設備対策を講じたほか、安全対策強化のため、見守りカメラの増設及び従前のカメラの更新を行うなど、各棟内の修繕を実施し、住環境の維持に努めた。

また、日中活動棟の整備に合わせ、老朽化したパン工房の移設を行った。

ア 日中活動棟建設敷地の造成

前年度からの継続事業として日中活動棟の敷地造成工事を行い、4月に完了した。

イ 日中活動棟（やまゆりテラス）の建築

敷地造成の完了に引きつづき、建物建築工事に着手し、年度内に竣工した。建物の建築設計の段階で、諸物価高騰のあおりを受けて建物の設計変更を行い平屋建てとした。

日中活動棟は、施設入所者の高齢化に対応して機械入浴施設やリハビリを兼ねた運動機能の維持回復を目的として整備した。入浴施設の整備にあたっては、東京都共同募金会分配金の活用により、車いすで入浴できる入浴施設を整備することができた。また、緑化率確保に向け、建物の屋根を利用した緑化対策を施すなど環境にも配慮した建物となっている。

日中活動棟に併設して、老朽化したパン工房を移設し、従前に比べ工房の面積を広げ、作業環境の改善を行い、年度内での移設完了により保健所の運営許可もおりて、新たな工房でのパン製造を開始した。

ウ 仮称：生活体験棟 A 棟の改修

利用者の日常生活の幅を持たせ、日常の生活とは異なる生活体験を味わってもらうため確保した建物は、建物建築後年数が経過していることから、傷んだ壁紙の修繕やハウスクリーニングを行い供用開始した。

現状では、利用者の誕生会やグループ食事会の開催、調理体験の場などに活用しているほか、実習生も利用し活用が図られており、今後は本館では体験できない行事や災害時の物資の保管場所とするなど更なる施設の有効活用を計画している。

エ 非常灯蓄電設備交換工事の実施

地震等の停電時に点灯する非常灯及びその蓄電池を含めた装置の老朽化に伴い、非常時点灯装置の蓄電池の寿命時期が近づいているとの保守点検業者の指摘を受け、予算で見込んでいなかったが非常灯等の交換工事を実施した。また、この工事を機会に、非常灯の LED 化を進め、省電力化を図った。

オ 見守りカメラ等の増設及び更新

支援員の目が行き届かない本館内の出来事を管理・把握するために設置している見守りと防犯を兼ねた見守りカメラの経年に伴い動作の不具合が生じたことから、カメラ4台の更新のほか、男性・女性棟各2台の増設を行い死角の解消に努めた。

また、本館建物外の防犯対策として、施設の入り口付近に防犯カメラを設置し、来館者の把握を容易にすると共に防犯対策の強化を講じた。

カ 女性棟、男性棟の修繕等

利用者が使用する居室等において、壁や床の損傷がある箇所の修繕を行ったほか、女性棟ロッカーのシリンダ鍵の交換を実施したほかカーテンの交換を行い居室環境を改善した。また、男性棟ではプレイルーム天井のよごれが際立ったことから天井の張替え工事を行い、環境改善に努めた。

このほか、居室内の壁掛け用の扇風機が経年に伴い壊れたり、動作が鈍かったことから、男性・女性棟内の壁掛け用扇風機の更新を行い居住環境の維持、向上に努めた。

キ ガス配管工事

施設内のガス貯蔵施設から施設の本館に供給しているガス管からのガス漏れが、ガスの定期点検で発見された。ガス漏れという事案が緊急を要することから、ガス漏れ箇所特定のための検査を直ちに実施したが特定できなかった。しかし、ガス漏れの場所は本館内の配管ではないことが判明したことから、急遽ガスタンクから施設までの新たな配管敷設工事を実施した。

ク 備品・消耗品の購入

男性・女性各棟では、ベッドの定期的な入れ替えを行っており、今年度も利用者の居住環境の向上に向け各4台を交換した。

また、女性棟での利用者用机5台の更新のほか、棟内の冷蔵庫や掃除機等の更新を行ったほか、ふっくら亭のテーブルの更新を行った。

ケ その他

事務の効率化を図るため支援記録用等のパソコンの定期的な更新を行い、事務環境の向上を図った。

(8) 人事管理の充実

ア 人事考課の適正化

業務遂行結果や業務への意欲、業務成績等を公正かつ適正に評価し、法

人運営の透明性及び向上を図るための人事考課を毎年実施している。

人事考課は、自己評価シート等の一部改善を行い、自己評価と上司の査定を基に人事考課の評定を公正に実施し、その結果を職員にフィードバックした。

人事考課による評定結果で評価点の高い職員には、夏期及び冬期一時金の手当の支給率を加算するなど努力した職員が報われる体制を維持した。

イ 人事考課と連動した昇任制度

職員の業務成績や能力を公正かつ適正に判断し、透明性のある人事管理を行うための人事考課であるが、やる気ある職員の育成と業務に対する意欲高揚のため、人事考課と連動したキャリアアップの手法として立ち上げた昇任試験制度は定着してきた。今年度も、人事考課の評価点が高く、チャレンジ意欲のある職員が昇任試験に臨み、副主任1名が合格となった。

〈昇任試験合格者数〉

※昇任時期は翌年度から

	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
係長	—	—	1名	—	—
主任	—	—	1名	—	—
副主任	1名	1名	3名	1名	2名
合計	1名	1名	5名	1名	2名

ウ 職員の資質向上支援

利用者に質の高いサービスの提供と適切な生活支援が行えるよう、新任研修や虐待防止研修等の人権擁護研修を法人独自に実施しているほか、東京都社会福祉協議会や東京都福祉局の研修等にも職員を参加させるなど知識や技術の向上に努めてきた。

介護技術等に関する知識に関し専門的で公的な資格である介護福祉士等の有資格者に対し法人独自の施策として資格手当を支給し待遇改善を行ってきた。また、介護福祉士等の資格取得を目指す職員を育成・支援する目的で、法人独自の資格取得助成制度を設けており、チャレンジする職員の意欲向上と資格取得に要する経済的な費用負担の軽減を図る目的で支援を実施した。

〈職員の有資格者数（各年度当初）〉

	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
介護福祉士	44名	44名	43名	40名	40名
社会福祉士	4名	4名	3名	3名	2名
精神保健福祉士	1名	1名	1名	1名	1名

エ 勤務条件の改善等

職員の勤務条件の改善を次のとおり行った。

- ①職員処遇改善加算の実施
- ②特定処遇改善加算の実施
- ③ベースアップ等支援加算金加算の実施
- ④処遇改善臨時特例交付金の支給
- ⑤永年勤続表彰の実施
- ⑥勤務評定の高い職員へ一時金支給時に勤勉手当の加算
- ⑦勤続表彰の受賞時に合わせ、リフレッシュ休暇を付与
- ⑧お便り箱設置による職員意見等の聴取

〈10年勤続被表彰職員〉

	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
常 用 職 員	3名	1名	—	1名	1名
有期雇用職員	1名	5名	1名	1名	3名
合 計	4名	6名	1名	2名	4名

オ 求人募集の継続実施

支援員等の安定確保を図るため、ハローワークに通年で求人募集を依頼したほか、東社協福祉人材センター・人材バンクへの登録などを行った。今年度も新聞折り込みチラシの活用やインターネットでの求人サイトや成功報酬型求人サイトの登録を行ったほか、実習生に対し積極的に声掛けを行い職場の求人・PRを行った。また、大学新卒者を対象とした大学求人サイトへの登録のほか、今年度初めてバスの中吊り広告を実施するなど多様な手段を活用して人材募集を行った。

また、ホームページでは、スマホを意識したレイアウトにより、求人等に関して若い世代が関心を持てるよう努めた。

職員募集は、福祉施設の共通課題であるが、少しでも就職希望者の目に留まるよう、従前にも増して視覚を意識した職員募集に心掛けた。

(9) 財務管理

ア 施設における会計処理等が正確に執行されているか毎月顧問税理士による確認業務を実施し、専門家による指導・確認のもと適正な会計処理及び予算執行を行った。

イ 八王子市の指導監査等が行われ、資金収支計算書の様式を会計基準に準

じて作成するなどの改善を求められたことから、八王子市と調整し翌年度からの会計処理について、会計基準に準じて対応するよう対応策を提出した。

ウ 資金運用については、資金運用規程に則り、安全確実かつ効率的な運用を行うなど、資金の有効な運用を行った。

今年度は、日中活動棟の整備に向けて多額の資金を要したことから、少しでも利率の高い半年定期の活用などを行った。このほか現在運用中の2件の債券については、変更することなく、償還日まで継続し運用することを基本とし、資金の活用については証券会社から運用の提示があるが、現在運用中の債券等に関して、現状より運用効率が高く、かつ、安全で確実な運用の商品があれば検討する方針としている。

〈資金運用状況〉

	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
資産運用	- 債券 1億円2件 1億円半年間 定期で運用	- 債券 1億円2件 - 定期預金 1億円及び5 千万円	- 債券 1億円2件 ※コール1件 5千万円 - 定期預金 へ - 定期預金 1億円	- 債券 1億円2件 ※買替え 1件 5千万円 ※コール1件 ・1億円 定期預金 へ	債券 1億円3件 5千万円 1件
	3億円 (年度末 2億円)	3.5億円	3.5億円	3.5億円	3.5億円
運用利息	2,280千円	3,150千円	3,150千円	6,560千円	5,811千円

(10) 福祉サービス第三者評価の継続受審

利用者の満足度や職員の意識調査などにより利用者本位のサービス提供や施設の運営姿勢などを評価する第三者評価を生活介護・施設入所支援においては18年連続で受審、サービスの質の向上と事業の透明性の確保に取り組み、閉鎖的と言われがちな施設の印象の払拭に向け、利用者家族等への安心と信頼を高め、施設の透明性の維持向上を対外的にアピールした。

なお、第三者評価機関からの改善が望まれる点について、職員個別の特

性を分析し、これを活用した人材育成計画の策定が望まれるなどの評価があった。

(11) 非常時対策

避難訓練に合わせ災害備蓄品を活用した給食体験を実施したほか、断水・停電に備えたろ水機や発電機の操作訓練等を今年度も継続して実施し、参加した職員のほとんどが機器の操作方法を体得した。また、ラインワークスを活用した災害時対応のメール送受信訓練を実施した。

更に、このアプリを活用した受信訓練を兼ね施設からのコロナ感染者の情報等を職員に流すなど、日頃からラインワークスの活用意識を高めるよう努めた。

また、災害時における事業継続計画（BCP 計画）の必要性を再確認し、計画の検証に着手するとともに、災害備蓄品の点検を行った。

(12) 地域との連携

新型コロナウイルスまん延のため、公益的な取組を企画・検討し実践する「美山地域福祉連携会議」の開催はなかったが、地域貢献として、地域の元気な高齢者を対象とした健康体操教室を法人独自に毎月開催し参加者から好評を得ている。

また、地域貢献事業の一環として取り組んでいる美山地域の一人暮らし等高齢者への支援として実施している夕食配食事業は継続して実施しており、当法人の担当である利用者2名の方に毎週1回夕食を提供して好評を得ている。

5. 職員数の状況（各年度3月31日現在）

〈障害者支援施設（施設入所、生活介護、短期入所）〉

（単位：名）

区 分	令和5年度			令和4年度			令和3年度			令和2年度			令和元年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
正 規 職 員	18	24	42	19	25	44	21	26	47	19	21	40	20	22	42
再 雇 用 職 員	1		1	1	—	1	1	—	1	1	—	1	—	1	1
有期契約職員	13	26	39	14	27	41	14	26	40	14	31	45	13	32	45
合 計	32	50	82	34	52	86	36	52	88	34	52	86	33	55	88

〈共同生活援助事業〉

(単位：名)

区 分	令和5年度			令和4年度			令和3年度			令和2年度			令和元年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
正 規 職 員	1	2	3	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	2
有期契約職員	2	14	16	3	13	16	3	14	17	3	16	19	3	14	17
合 計	3	16	19	4	14	18	4	15	19	4	17	21	4	15	19

※有期契約職員の内4名は障害者支援施設と兼務

6. 虐待防止委員会の開催

(1) 虐待防止委員会

利用者の人権を擁護し、健全な支援を提供するために虐待防止は法人に課せられた義務であり真摯に取り組んでいる。虐待防止に向け虐待防止対応規程に基づく虐待防止委員会を毎月定例的に開催し、職員から提案があった支援方法の在り方や支援の疑問等の確認・検証のほか、職員に2カ月一度実施している虐待防止チェックリストによるセルフチェックの分析など虐待防止に向けての点検や防止に向けた周知啓発を行った。

(2) 第三者委員

苦情解決や虐待対応における客観性や社会性を確保し、苦情等の申立人に対する適切な対応を行うため、第三者の立場に立つ第三者委員を設置している。

今年度は、委嘱更新時となり2名のうち1名を新任委員として選任した。

虐待事例が無くても第三者委員会を毎年開催し、虐待防止策や苦情対応等の取組み状況等の報告や説明を行い、委員からの意見等を頂戴し参考としている。

〈虐待防止委員会等の開催状況〉

	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
虐待防止委員会	11回	11回	12回	12回	12回
第三者委員会	1回	1回	1回	1回	1回

※令和4年度の虐待防止委員会は、新型コロナウイルスのクラスター発生により1回開催を中止にした。

令和5年度の虐待防止委員会は、インフルエンザのクラスター発生により、1回開催を中止にした。

7. 身体拘束の適正化

身体拘束適正化の対応として、昨年度策定した指針や身体拘束対応規程をもとに、感染症対応に基づく隔離措置等についての対応として「身体拘束適正化委員会」を開催し、やむを得ずに行う身体拘束の適正な運用について確認をした。また、身体拘束を行う際には、利用者の家族等にも連絡するなど規定に基づき対応している。

なお、身体拘束適正化への対応として、新型コロナ等感染症と疑われる事案のほか嘔吐、転倒による骨折の恐れがある利用者への身体拘束について、事前に適正化委員会を開催するいとまがなかったことから、事後ではあるが今年度8回開催して、隔離は身体拘束のやむを得ない判断と追認した。今年度は、インフルエンザや新型コロナのクラスターの発生に伴い身体拘束適正化委員会で審議した利用者数は延べ102人にのぼった。

このほか、身体拘束をしないことを基本とした研修会を開催するなどして、職員への周知・啓発を行った。

〈身体拘束適正化委員会の開催状況〉

	令和5年度	令和4年度
開催回数	8回	3回

8. 利用者の事故

利用者の転倒などにより事故が発生した場合で、医師の診断により、治療が必要とされたケース等について、八王子市へ事故報告を行った。

〈事故報告の状況〉

	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
事故報告	6名	5名	1名	—	1名

9. その他

日中活動棟整備について

- (1) 日中活動棟の建設予定地が傾斜地にあったことから、開発許可に則り造成工事を完了することができた。

- (2) 日中活動棟建築契約にあたり、契約金額の根拠、契約内容等に関して臨時の理事会を開催するなど3回にわたり審議を重ね、契約の締結に至った。
- (3) 利用者の高齢化対応として整備を進めて来た日中活動棟の目玉である入浴設備の設置にあたり、車いすのまま入浴できる機械を導入した。
- この設備導入にあたり、東京都共同募金会の配分金活用を検討し、担当者との交渉を重ね、入浴設備の設置の際に配分金を活用がすることができた。
- (4) 日中活動棟整備に向け近隣住宅2棟を買収した。このうち、早く建物の引き渡しを受けた1棟については、リフォームを行い、利用者の生活体験の場として食事会などの活用をはじめたほか、実習生が利用するなど入手した施設の有効活用を行った。また、他の1件は3月末に明け渡しを受けた。
- (5) 日中活動棟の竣工に合わせ、職員や利用者に親しまれ、より身近な施設となるよう、日中活動棟の名称を職員から募集した。応募総数84点の中から新たな施設の名称を「やまゆりテラス」と決定した。
- (6) 日中活動棟に併設する施設として、老朽化した「パン工房」を移設した。
- パン工房移設に際して、主な機材は従前のものを活用し、年度内に新たな工房でのパン製造を開始することができた。

令和5年度 事業実績

1. 事業運営

事業種別	事業内容
第1種社会福祉事業	障害者支援施設の経営 八王子美山学園（定員80名）
第2種社会福祉事業	障害福祉サービス事業の経営 八王子美山学園 生活介護（定員80名） 八王子美山学園 短期入所（定員4名） 共同生活援助 八王子美山学園 美山寮（定員10名） 八王子美山学園 山入寮（定員6名）

2. 理事会・評議員会の開催

(1) 理事会の開催

第1回理事会 6月7日（水）	第1号議案	令和4年度事業報告の承認について	承認
	第2号議案	令和4年度計算関係書類等の承認について	承認
	第3号議案	理事候補者の推薦について	承認
	第4号議案	監事候補者の推薦について	承認
	第5号議案	日中活動棟建築その他工事請負契約締結について	継続審議
	第6号議案	積立金の取崩しについて	承認
	第7号議案	評議員会招集事項の決定について	承認
	協議事項	第2回理事会の招集手続省略について	

第1回理事会 6月7日（水）	報告事項	やまゆりプランの進行管理について 社会福祉充実残額について 新型コロナの感染症法5 類移行に伴う対応について 第三者委員の委嘱について 理事長専決事項について	
第2回理事会 6月28日（水）	第8号議案	理事長の互選について 理事長職務代理者の指名 第1順位 小林昭代理事 第2順位 尾崎正幸理事（施設長）	白柳和義理事を 理事長に選任決 定
第3回理事会 7月12日（水）	第9号議案	日中活動棟建築その他工事請負契約の締結について （第5号議案継続審議）	継続審議 （条件付き 承認）
第4回理事会 7月19日（水）	第9号議案	日中活動棟建築その他工事請負契約の締結について （第5号議案継続審議）	承認
第5回理事会 9月6日（水）	第10号議案	中長期計画（第二期）の承認について	承認
	第11号議案	ハラスメント防止規程の設定について	承認
	第12号議案	ハラスメント防止に関する苦情対応委員会規程の一部改正について	承認
	第13号議案	常用職員就業規則の一部改正について	承認
	第14号議案	有期契約職員就業規則の一部改正について	承認
	第15号議案	再雇用職員就業規則の一部改正について	承認
	第16号議案	評議員会招集事項の決定について	承認
	報告事項	令和5年度上半期理事長の職務執行状況報告について 日中活動棟建築その他工事の請負契約締結及びその後の進捗状況について 有期契約職員の時間給引き上げについて 理事長専決事項について	
第6回理事会 11月15日（水）	第17号議案	常用職員給与規程の一部改正について	承認
	報告事項	理事長専決事項 事故報告について	

第7回理事会 1月24日(水)	第18号議案	常用職員給与規程の一部改正について	承認
	第19号議案	再雇用職員給与規程の一部改正について	承認
	第20号議案	有期契約職員就業規則の一部改正について	承認
	第21号議案	給食業務委託契約期間の更新について	承認
	報告事項	八王子市指導監査結果の報告について 日中活動棟建築工事等進捗状況について インフルエンザによるクラスター発生及び事故報告について 都知事感謝状の受賞について 事故報告について 理事長専決事項について	
第8回理事会 3月13日(水)	第22号議案	令和5年度補正予算について	承認
	第23号議案	積立金取り崩しについて	承認
	第24号議案	令和6年度事業計画について	承認
	第25号議案	事業費の借入について	承認
	第26号議案	令和6年度予算について	承認
	第27号議案	障害者支援施設事業運営規程の一部改正について	承認
	第28号議案	短期入所事業運営規程の一部改正について	承認
	第29号議案	共同生活事業運営規程の一部改正について	承認
	第30号議案	評議員会招集事項の決定について	承認
	報告事項	令和5年度下半期理事長の職務執行状況報告について 資金運用状況について 日中活動棟の名称及び竣工について 八王子市実地検査結果について 第三者評価の受審結果について 事故報告について 理事長専決事項について	

(2) 評議員会の開催

第1回評議員会 6月28日(水)	第1号議案	令和4年度計算書類及び財産目録の承認について	承認
	第2号議案	理事の選任について	承認
	第3号議案	監事の選任について	承認
	報告事項	令和4年度事業報告について やまゆりプランの進行管理について 社会福祉充実残額について 日中活動棟の進捗状況について 新型コロナの感染症法5類移行に伴う対応について 人事異動に伴う執行体制について	
第2回評議員会 9月20日(水)	報告事項	中長期計画(第二期)の策定について 日中活動棟建築その他工事の請負契約締結及びその後の進捗状況について	
第3回評議員会 3月27日(水)	第4号議案	令和5年度補正予算について	承認
	第5号議案	令和6年度事業計画について	承認
	第6号議案	令和6年度予算について	承認
	報告事項	資金運用状況について 日中活動棟の名称及び竣工について 第三者評価の受審結果について 感染症の発生について	

【八王子市による指導監査・実地検査】

《社会福祉法人指導監査》 令和5年11月16日実施 指導監査課

《実地検査(施設入所、生活介護、短期入所)》 令和6年1月11日実施 指導監査課

3. 施設利用状況

(1) 障害者支援施設八王子美山学園

区市町村別利用状況

(単位 名)

区市町村	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
台東区	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
墨田区	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36
江東区	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
目黒区	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
大田区	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	48
世田谷区	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
杉並区	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
豊島区	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
北区	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36
荒川区	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
板橋区	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	10	10	110
練馬区	6	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	61
足立区	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	48
葛飾区	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
江戸川区	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	17
八王子市	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	204
立川市	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	21
武蔵野市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
青梅市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
府中市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
昭島市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
町田市	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	20
小平市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
多摩市		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11
東大和市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
武蔵村山市	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
稲城市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
あきる野市	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36
瑞穂町	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
さいたま市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
川越市			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10
合 計	75	75	76	77	78	77	77	77	77	77	78	78	922

(2) 障害程度区分別利用者状況（施設入所支援事業）

(単位 名)

区分	性別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
区分6	女性	25	25	25	26	26	25	25	25	25	25	26	26
	男性	26	26	26	27	27	28	28	29	29	29	29	29
区分5	女性	7	6	7	7	7	8	7	8	8	8	8	8
	男性	11	12	12	12	12	11	11	10	10	10	10	10
区分4	女性	6	6	6	5	6	5	6	5	5	5	5	5
	男性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
区分3	女性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	男性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
女性		38	37	38	38	39	38	38	38	38	38	39	39
男性		37	38	38	39	39	39	39	39	39	39	39	39
合計		75	75	76	77	78	77	77	77	77	77	78	78

(3) 障害程度区分別利用者状況（生活介護事業）

(単位 名)

区分	性別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
区分6	女性	26	26	26	26	26	25	25	25	25	25	26	26
	男性	27	27	27	28	28	29	29	30	30	30	30	30
区分5	女性	7	6	7	7	7	8	7	8	8	8	8	8
	男性	13	14	14	14	14	13	13	12	12	12	12	12
区分4	女性	13	13	13	12	13	13	14	13	13	13	13	13
	男性	3	3	3	2	2	2	3	3	3	3	3	3
区分3	女性	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	男性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
女性		47	46	47	46	47	47	47	47	47	47	48	48
男性		43	44	44	45	45	45	45	45	45	45	45	45
合計		90	90	91	91	92	92	92	92	92	92	93	93

(4) 短期入所事業（美山学園）

区市町村別利用状況

(単位 延べ人数)

区市町村	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
板橋区						15	41	13		6	10	9	94
八王子市	24		12	4	3	7	8	10		7	32	54	161
立川市	17	13	15										45
多摩市	7	23											30
狛江市							9	1					10
町田市	20	31	30	31			6	4	4				126
川越市	4	31											35
合計	72	98	57	35	3	22	64	28	4	13	42	63	501

(5) 共同生活援助事業

美山寮

(単位 名)

区市町村	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
大田区	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
練馬区	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
八王子市	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	27
三鷹市	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
昭島市	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
東大和市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
江戸川区						1	1	1	1	1	1	1	7
合計	10	10	10	9	9	10	10	10	10	10	10	10	118

山入寮

(単位 名)

区市町村	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
文京区	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
世田谷区	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
板橋区	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
八王子市	2	2	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	20
福生市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
合計	6	6	5	5	5	5	6	6	6	6	6	6	68

4. 人員配置

(1)障害者支援施設八王子美山学園(施設入所支援事業・短期入所事業及び生活介護事業)

(単位 名)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
施設長	常勤	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
事務	常勤	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	再雇用	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	有期契約	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1
サビ管	常勤	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
生活 支援員	常勤	37	36	35	35	35	35	35	34	34	34	34	34
	有期契約	41	41	41	41	41	40	39	39	39	38	38	38
看護師	常勤	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2
	有期契約	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
栄養士	常勤	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
常勤合計		46	45	44	44	44	44	44	43	43	42	42	42
再雇用合計		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
有期契約合計		41	41	41	41	41	40	39	39	40	39	39	39
総合計		88	87	86	86	86	85	84	83	84	82	82	82

(2)障害者支援施設直接処遇職員常勤換算数

(単位 名)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
生活 支援員	常勤	37.0	36.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	34.0	34.0	34.0	34.0	34.0
	有期契約	32.3	32.3	32.3	32.3	32.3	31.9	31.3	31.3	31.3	30.3	30.3	30.3
看護師	常勤	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	2.0	2.0	2.0
	有期契約	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
常勤換算合計		72.3	71.3	70.3	70.3	70.3	69.9	69.3	68.3	68.3	66.3	66.3	66.3

(3)障害福祉サービス八王子美山学園（共同生活援助事業 美山寮・山入寮）

(単位 名)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
施設長	常勤	兼 務											
事務	常勤	兼 務											
サビ管	常勤	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
世話人・生活支援員	常勤	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2
	有期契約	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
看護師	常勤	兼 務											
栄養士	常勤	兼 務											

5. 支援業務

(1) 個別支援計画の作成

令和5年度個別支援計画を元に作成委員会が原案を作成し、利用者の希望やご家族等の意見を聞き、6年度個別支援計画を作成した。

- ・入所者について家族等が同席し作成
- ・作成書類（フェイスシート、5年度個別支援の評価、6年度支援計画、アセスメントシート）

(2) 日常生活支援

(単位 名)

介助種別	食事	排泄	入浴	着脱衣	整容	移動	生活環境整備	投薬	洗濯	水分補給
一部介助	16	38	25	18	0	11	0	0	4	16
全部介助	11	26	50	20	78	13	78	78	74	11
計	27	64	75	38	78	24	78	78	78	27

※ 整容とは「洗顔・髪梳き・髭剃り・歯磨き・爪切り・耳掃除・理美容等」、

生活環境整備とは「リネン交換・居室の整理整頓・室温管理等」を指す。

(3) 日中活動支援

(5.3.31 現在)

種 別	活動内容	活動場所	参加利用者数(名)			備考
			男	女	計	
生活介護事業	あゆみ	やまゆりホール・園内	2	8	10	
	A運搬	やまゆりホール・園内	12	3	15	
	B運搬	園内	6	0	6	
	リサイクルA班	園内作業棟	3	11	14	
	受注作業	園内作業棟	1	0	1	
	リサイクルB班	園内作業棟	11	6	17	
	リサイクルC班	やまゆり作業場	0	9	9	
	軽運動	多目的室	4	5	9	
	洗濯・清掃	本館内	1	3	4	
	シュレッダー	中庭活動場	2	0	2	
	分別作業	リサイクル場	2	0	2	
	製パン	工房	1	2	3	
		店舗	0	1	1	
	運動療法	やまゆりホール	8	9	17	
	ダンス教室		6	9	15	
	音楽療法		2	13	15	
	理学療法	各居室	2	5	7	
計			63	84	147	延べ人数
日中活動日帰り旅行	10月(清里方面)					
日中活動一泊旅行	6月(越後湯沢方面)、11月(江の島・伊東方面)					



リサイクルA班



リサイクルB班



リサイクルC班



(4) 余暇活動支援（外出・買物・行事・旅行・イベント等）

（単位 名）

余暇活動の種類		時期・回数	参加利用者数
外食・食事会		月2・3回程度	延 152 名
散歩・買物（近隣コンビニ）		毎週土曜・日曜日	月平均延 180 名
ふっくら亭喫茶		毎週土曜・日曜日	月平均延 180 名
DVD・ビデオ鑑賞		毎週土曜・日曜日	月平均延 180 名
ドライブ（ドライブ先での散歩）		毎週土曜・日曜日	月平均延 240 名
おひさまデパート		年2回（5月、9月）	全利用者
学園主催行事	お花見会	4月	87 名
	一泊旅行	6月	25 名（越後湯沢方面）
	バーベキュー すいか割り	8月	91 名
	やまゆり祭り	9月	81 名（家族も参加）
	日帰り旅行	10月	18 名（清里方面）
	一泊旅行	11月	25 名（江の島・伊東方面）
	クリスマス会	12月	79 名
	忘年会	12月	全利用者
	新年会	1月	91 名
お花見会		3月	93 名

福祉関係・地域行事・その他

- ・福祉まつり 5月20日
 - ・ならはら川口マルシェ祭 5月13日・14日
 - ・八王子マルシェ祭 7月16日・17日
 - ・納涼盆踊り大会 7月22日
 - ・馬込、松木地藏尊 8月19日
 - ・ならはら川口マルシェ祭 9月16日・17日
 - ・秋のワークショップ 9月18日
 - ・美山健康フェスティバル 10月22日
 - ・八王子福祉園祭 11月3日
 - ・やまゆり館まつり 11月4日・5日
 - ・アルプスマルシェ祭 12月2日・3日
 - ・さくら祭り 3月17日
- (コロナウイルス感染のため不参加)
- ・スーパーアルプスさくらマルシェ祭 3月23日
- (コロナウイルス感染のため不参加)



お花見会



クリスマス会



やまゆり祭り



一泊旅行



一泊旅行



初日の出



町会健康フェスティバル



八王子福祉園祭り

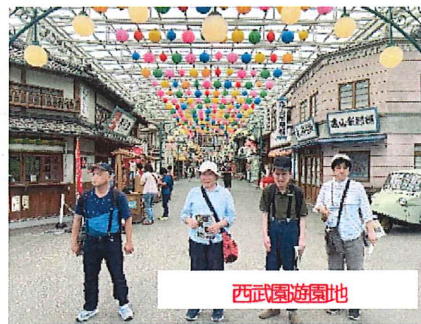


やまゆり館まつり

(5) 共同生活余暇活動

(単位 名)

余暇活動の種類		時期・回数	参加利用者数
外食・買物		新型コロナウイルス感染症予防のため 買物（日用品、嗜好品購入）は学園車両で月に1～2回実施 外食は山入寮、美山寮年3回実施	
イベント企画	お花見	4月	全利用者（園内にて実施）
	スターバックス喫茶	5月	全利用者
	カラオケ	6月	全利用者
	忘年会	12月	全利用者
日帰り旅行	西武園	7月	4名
	梨狩り・ラーメンスクエア立川	9月	5名
	夕やけ小やけふれあいの里	11月	5名



6. 給食業務

(1) 障害者支援施設

給食提供形態	○1日3食・毎日提供 【食事時間】朝食：07：30～09：30 昼食：11：30～13：30 夕食：17：30～19：30 ○食事の提供にあたっては、利用者の心身の状況及び嗜好を考慮し、上記の時間帯に食事の提供を行うとともに、利用者の年齢及び障害の特性に応じた、適切な栄養量及び内容の食事の提供を行うため、常勤の管理栄養士を配置し、必要な栄養管理を実施 <table border="1" data-bbox="590 533 1385 622"> <tr> <td>令和6年3月末現在</td><td>ざく切り15名・軟らか食12名・ペースト食1名 糖尿食等2名</td></tr> </table> ○補助食は実費負担により提供 <table border="1" data-bbox="590 667 1385 757"> <tr> <td>令和6年3月末現在</td><td>牛乳7名・ヨーグルト等7名・納豆4名・パン1名 野菜ジュース2名</td></tr> </table> ○ミニバイキング 6月・2月 ○給食業務委託会社（株）アーバン ○業務委託会社との調整会議を実施し、給食サービスの向上を図った。	令和6年3月末現在	ざく切り15名・軟らか食12名・ペースト食1名 糖尿食等2名	令和6年3月末現在	牛乳7名・ヨーグルト等7名・納豆4名・パン1名 野菜ジュース2名
令和6年3月末現在	ざく切り15名・軟らか食12名・ペースト食1名 糖尿食等2名				
令和6年3月末現在	牛乳7名・ヨーグルト等7名・納豆4名・パン1名 野菜ジュース2名				
給食費	月額約43,000円利用者負担。補助食は実費負担				



西海ラーメン



お魚解体ショー



おせち料理



ひな祭り



誕生会食



地方料理（長崎）

(2) 共同生活援助事業

給食提供形態	○1日2食（朝・夕）毎日提供 ○土日の昼食（有）レリッシュ利用
給食費	実費負担

7. 健康管理業務

医療体制
健康管理

○嘱託医（恩方病院長）による毎月1回の精神科往診の実施

○なかやまクリニックによる毎月1回の往診の実施

○下記近隣医療機関と連携した入院・通院

- ・入院 10名 延270日
- ・通院 360名 月平均30名
- ・精神科往診月平均75名
- ・歯科往診月平均30名

診療科目	医療機関
精神科	恩方病院、なかやまクリニック、西八王子病院、駒木野病院、あおば病院
内科	恩方病院、城山病院、東京天使病院、八王子北部病院
外科	高山外科眼科医院、八王子山王病院、右田病院、南多摩病院
脳神経外科	北原国際病院、東京天使病院
整形外科	八王子山王病院、八王子北部病院、西徳州会病院、高山外科眼科医院、東京天使病院
皮膚科	恩方病院、野下皮膚科
眼科	恩方病院、高山外科眼科医院、近藤眼科高尾クリニック
歯科	もとえデンタル歯科（往診）、八王子メディカル歯科
耳鼻科	元八王子耳鼻科
緊急時	救急車対応 恩方病院、八王子医療センター、都立松沢病院、南多摩病院、公立阿伎留医療センター
婦人科	西島産婦人科医院、東海大学八王子病院、南多摩病院
泌尿器科	中野間クリニック、八王子医療センター、八王子山王病院

○ 感染症防止のため、業者による棟内・ロビー・食堂等の消毒清掃実施

○ 年2回の健康診断の実施（5月・10月）

○ 看護師・スタッフの連携による健康管理・指導

○ 定時薬・臨時薬の準備と保管及び服用薬管理

○ 管理栄養士による食事管理

○ 寝具類の乾燥

◎学園内で11月にインフルエンザによるクラスターが発生、感染者61名

◎学園内で3月に新型コロナウイルスによるクラスターが発生、感染者45名

8. 施設設備管理業務

施設設備の修理・工事	・ガス設備工事（ガス漏洩に伴う工事） ・日中活動棟建築その他工事（やまゆりテラス） ・生活体験棟内装等改修工事 ・男性棟プレイルーム天井改修工事 等
施設設備の保守点検委託業務	・エレベーター（リモート点検毎月、技術員点検4回、法定検査1回）美山寮含む ・防災設備（法定点検2回）美山寮含む ・空調設備（法定点検4回） ・大型洗濯機、乾燥機（保守点検3回） ・ガス発電機/バルク（保守点検1回） ・ボイラー（保守点検1回） ・電気設備（法定点検6回） ・パソコン管理業務委託 ・建物設備定期検査（法定検査1回）
施設設備の管理業務	・棟内清掃（毎週月～金） ・害虫駆除（本館・厨房・作業棟一年2回、パン工房一毎月1回） ・廃棄物処理（毎週3回） ・感染症予防対策消毒清掃（年1回）

9. 安全対策

（1）防災訓練

実施日	訓練概要	備考（訓練内容）
4月14日	日中想定による火災避難訓練	日中の火災を想定し、グループホーム利用者も対象とする火災避難訓練、棟内に残る利用者を無くす事を目標に全職員で避難に当たる。トランシーバーを活用しての訓練。
5月9日	夜間想定による火災避難訓練	夜間を想定した火災に対する訓練で、職員8名で初動待機から避難誘導・点呼までの訓練
5月24日	美山町会災害活動応援協定意見交換会	今後の取組に向けた意見交換会
6月14日	日中想定による火災避難訓練	雨天中止
7月12日	夜間想定による震災避難訓練	夜間を想定した震災に対する訓練で、1階から2階への垂直避難訓練を、職員7名で初動待機から避難誘導・点呼まで行う
8月4日	大雨、土砂災害等に対する机上訓練	大雨、土砂災害等による垂直避難時の職員対応、物品保管場所など机上訓練
9月2日	美山町会の地域合同自主防災訓練	ハザードマップの解説と地震や風水害時の防災知識（八王子市職員による講義）、AED操作・心肺蘇生訓練、起震車体験、煙ハウス体験等 実施

9月 4日	日中想定による火災避難訓練 災害時を想定した炊き出し訓練	雨天中止（避難訓練） 食堂にて非常食による炊き出し訓練を実施
10月11日	日中想定による火災避難訓練	日中の火災を想定し、グループホーム利用者も対象とする火災避難訓練、棟内に残る利用者を無くす事を目標にトランシーバーを活用し、全職員で避難訓練を実施
10月20日	防災教育・機器使用訓練等 （浄水装置、発電機等の操作法指導研修）	新人職員等未経験者を中心に、災害時対応機器の浄水装置、発電機等の操作法等を実施
11月 7日	夜間想定による火災避難訓練	夜間を想定した火災避難訓練で、職員8名による初動から避難誘導・点呼までの訓練
12月12日	震災避難訓練	震災に対する訓練で、1階から2階への垂直避難訓練
1月12日	夜間想定による土砂災害の避難訓練	夜間を想定した土砂災害に対する避難訓練で、1階から2階への垂直避難訓練を実施、職員7名で点呼まで行う
1月23日	美山町会災害活動応援協定報告会	ワーキングチーム活動報告
2月14日	日中想定による震災避難訓練	日中を想定した震災に対する訓練で、グループホーム利用者も対象とし、トランシーバーを活用し、初動待機から避難誘導・点呼の訓練を実施
3月 1日	夜間想定による火災訓練	夜間を想定した火災避難訓練で、職員8名による初動から避難誘導・点呼までの訓練

◎ 勉強会の一環として、普通救命講習に合計38名受講（再受講含む）

◎ 毎年9月に実施している「美山町会の地域合同自主防災訓練」に参加

◎ 毎年11月に実施している「災害活動相互応援協定による防災訓練」は、令和4年度は新型コロナウイルス感染防止のため2月に変更しオンライン形式にて予定したが、当番施設で新型コロナウイルス感染が発生したため、令和5年度に繰り延べ5月に実施し、ワーキングチームを立ち上げ1月に報告会を実施した。（ワーキングチームに参加し4回の会議を実施した）



(2) 非常食の備蓄

100食×7日分	朝 食	昼 食	夕 食
1・5日目	パン缶詰・スープ フルーツ缶	白飯・和風ハンバーグ	五目御飯・肉じゃが
2・6日目	ひだまりパン かぼちゃ煮	白飯・ホワイトシチュー チキンライス・鶏と野菜のトマト煮	赤飯・焼き鳥缶 白飯（パックご飯）・焼き鳥缶
3・7日目	ひだまりパン さつまいもレモン煮	白飯・LLヒートレスカレー 白飯（炊飯）・LLヒートレスカレー	ドライカレー・鶏の旨煮缶 白飯（炊飯）・おでん
4日目	白飯・とりそぼろ	白飯・LLヒートレス ブラウンシチュー	白飯・さんまかば焼き缶 けんちん汁
※ やわらか食用：白がゆ、トロミ剤			
◎ 非常用保存水 2リットルペットボトル6本×500/S = 300本（自家発電機・浄水装置整備あり）			

- ◎ やまゆりホール横の防災用品倉庫に、上記非常食のほか、炊き出し用卓上ガスコンロ10個、ガスボンベ40本、アルミ大鍋、バケツ、チャッカマン、手指消毒用アルコール・スプレーボトル、キッチン鋏、箸、スプーン類、紙コップ、発泡容器、ラップ・アルミ類、食事用トレー100枚、キッチンペーパー、ゴミ袋類、処置手袋、寝袋、毛布、衣類・古着、タオル（圧縮して保管）、非常用トイレ、オムツ、生理用品、懐中電灯、乾電池、灯油ストーブ等常時完備。

(3) 共同生活援助事業避難訓練

実 施 日	訓 練 内 容	備 考
4月14日	美山寮 通常避難訓練	
5月10日	山入寮 通常避難訓練	
6月14日	美山寮 土砂水害災害想定避難訓練	
7月25日	山入寮 通常避難訓練	
8月 7日	美山寮 土砂水害災害想定避難訓練	
10月19日	美山寮 通常避難訓練	
10月25日	山入寮 通常避難訓練	
12月 9日	美山寮 通常避難訓練	
1月29日	山入寮 通常避難訓練	
2月11日	美山寮 通常避難訓練	
3月 4日	山入寮 通常避難訓練（コロナ感染症予防のため中止）	

10. ボランティアの受入

日中活動 (マジックショー等)	八王子市高齢者コーディネートセンター わくわく元気マジック 8回(月1回) 延55名
--------------------	---

11. 実習生・介護体験の受入

受 入 学 校 名		期 間	人 数
実 習 生	大原簿記保育専門学校立川校	6月5日 ~ 6月15日	2名
	聖徳大学	8月7日 ~ 8月18日	2名
	こども教育宝仙大学	8月21日 ~ 9月2日	2名
	武蔵野短期大学	9月4日 ~ 9月14日	2名
	聖徳短期大学部	2月12日 ~ 2月23日	2名
	目白大学	2月26日 ~ 3月9日	2名
	合 計 6校		12名
受 入 学 校 名		期 間	人 数
介護体験生	国立音楽大学	8月28日 ~ 9月1日	1名
	国立音楽大学	9月4日 ~ 9月8日	1名
	国立音楽大学	9月25日 ~ 9月29日	2名
	国立音楽大学	10月23日 ~ 10月27日	1名
	帝京科学大学	10月23日 ~ 10月27日	1名
	国立音楽大学	12月6日 ~ 12月8日 12月12日 ~ 12月13日	1名
	帝京科学大学	12月6日 ~ 12月8日 12月13日、12月15日	1名
	合 計 2校		8名

12. 施設見学の受け入れ

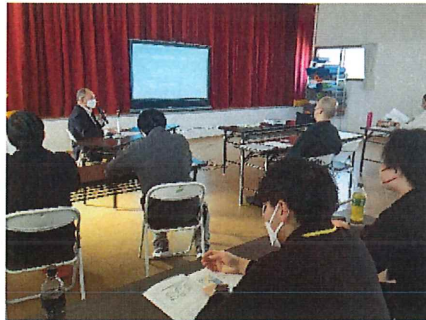
入所希望者	本入所 及び 短期入所希望者（本人及び家族等） 合計12名
就職希望者	13名
他法人・施設	5名（宮代学園）
医療機関	5名（恩方病院職員）
行政関係	2名（八王子市環境保全課）
美山小学校	5名（第2学年児童がふくら亭を見学）
その他	監事監査時 監事2名棟内視察、やまゆりテラス竣工時 全理事・監事及び評議員

13. 職員研修

（1）施設内研修

実 施 日	研 修 内 容	対 象 者	備 考（講師・参考資料等）
4月21日	強度行動障害の理解と支援について	全職員	講師：研修計画委員：笠谷係長・八木主任 グループワーク実施 参考資料：「強度行動障害の理解と支援」
6月16日	救命技能講習（資格取得）について	全支援員	講師：八王子消防署職員3名 心肺蘇生、AED実技、筆記試験実施 参考資料：「普通救命講習テキスト」
7月27日	障害者虐待防止について	全職員	講師：外部講師 小沼聖治 氏 グループワーク実施 参考資料：「障害者虐待ゼロの組織づくり」
8月25日	施設整備等経過について	全職員	講師：富貴澤本部長 参考資料：「やまゆり福祉会施設整備等経過」
9月15日	個別支援計画書作成・面談について	全職員	講師：個別支援委員：細田係長・松本副主任
10月20日	防災について 日中活動棟建设工程と詳細について	全職員	講師：防災委員：関田副主任・古川・安田 防災用具の取り扱い説明・実技
10月20日	障害者虐待防止・権利擁護・身体拘束適正化について	全職員	講師：研修計画委員：條 グループワーク実施 参考資料：「小さな出来事ワークシート」
11月17日	ハラスメントの防止について	全職員	講師：塚本事務局長 参考資料：「ハラスメントの防止について」

1月19日	障害者虐待防止について	全職員	講師：外部講師 仙北屋雅人 氏 参考資料：「介入のきっかけから考える虐待の対応」
2月16日	海外友好交流都市の紹介について	全職員	講師：白柳理事長 参考資料：「海外友好交流都市について」



(2) 施設外研修・行政説明参加

研 修 内 容	主 催	参加者 及び 参加者人数
障害者虐待防止法研修	八王子市障害者福祉課	副主任 1名
東京都強度行動障害支援者養成研修（基礎）	東京都社会福祉協議会	支援員 2名
東京都強度行動障害支援者養成研修（実践）	東京都社会福祉協議会	副主任 1名 支援員 2名
キャリアパス 初任者研修（オンライン）	東京都社会福祉協議会	支援員 1名
キャリアパス 中堅研修（オンライン）	東京都社会福祉協議会	副主任 2名 栄養士 1名 看護師 1名
キャリアパス チームリーダー研修（オンライン）	東京都社会福祉協議会	主任 1名 副主任 1名
キャリアパス 管理職員研修（オンライン）	東京都社会福祉協議会	課長補佐 1名
社会福祉事業従事者人権研修Ⅰ（オンライン）	東京都福祉局	支援員 3名
社会福祉事業従事者人権研修Ⅱ（オンライン）	東京都福祉局	支援員 5名
東京都障害者虐待防止・権利擁護研修（オンライン）	東京都福祉保健財団	支援員 1名
サービス管理責任者基礎研修	東京都サービス管理責任者等研修事務局	主任 1名
サービス管理責任者更新研修	東京都サービス管理責任者等研修事務局	係長 2名 主任 1名
新任職員の定着・育成入門研修（オンライン）	東京都社会福祉協議会	主任 2名

支援スタッフ部会（オンライン）	東京都発達障害支援協会	係長 1 名
意思決定支援と虐待防止に関する研修会	全国障害者総合福祉センター	支援員 1 名
コミュニケーション支援システム研修（オンライン）	ピラミッド教育 コンサルタントオブジャパン株式会社	副主任 1 名
障害者グループホーム従事者基礎研修（オンライン）	東京都福祉局	副主任 1 名 支援員 2 名
グループホーム交流会	東京都社会福祉協議会	副主任 1 名
グループホーム制度説明会（オンライン）	東京都社会福祉協議会	副主任 1 名
グループホーム管理者研修（オンライン）	東京都福祉局	副主任 1 名
栄養管理講習会（オンライン）	八王子市保健所生活衛生課	栄養士 1 名
学習会～食えること生きること～（オンライン）	東京都社会福祉協議会	栄養士 1 名

1 4. 会議の開催

会 議 名	主 宰 者	開 催 回 数
理事と家族会との連絡協議会	理事会・家族会	新型コロナウイルス感染症予防のため中止
運営連絡会議	理事長	毎月1回
虐待防止委員会	委員長【施設長】	毎月1回
身体拘束適正化委員会	委員長【施設長】	適宜開催（8回）
業務調整会議	施設長	毎月1回実施
グループホーム連絡会	施設長・担当係長	毎月1回実施
安全衛生委員会	施設長・産業医	毎月1回実施
男・女各棟会議	主任	毎月1回実施
個別支援計画委員会	統括サービス管理責任者	毎月1回実施
ケース会議	委員長【施設長】	毎月1回実施

リスク委員会	委員長【施設長】	毎月1回実施
防災対策委員会	施設長・防火管理者	年4回開催
資金活用検討会	理事長	必要時
職員定着率向上対策検討会	本部長	必要時（1回実施）
栄養ケア委員会	管理栄養士	2ヶ月に1回実施
世話人話し合い	共同生活係長	年2回

15. 財務・事務管理

情報公開・開示	当法人の情報公開・開示規程を遵守し、ホームページにより法人情報は原則公開したほか、年2回（7月・3月）、機関紙「やまゆり通信」を発行
個人情報保護	当法人の個人情報保護規程に基づき、利用者等関係者の個人情報保護に努めた。
苦情対応	当法人の苦情対応規程に基づき、利用者等の苦情に迅速に対応する態勢を維持した。
契約の公正・透明性の確保	随意契約については原則、見積りを徴し、契約の公正性と透明性の確保に努めた。
事務管理の適正化	文書管理規程・法人印章規程・経理規程に基づき事務処理を実施
第三者評価	外部評価機関による福祉サービス第三者評価を、美山学園施設入所支援事業は18年連続で受審し、サービス向上の成果が評価された。 結果は東京都及び本法人のホームページに掲載

16. 地域貢献

美山地域福祉連携会議	美山町会及び八王子市社会福祉協議会と美山地域内の7社会福祉法人などによる福祉連携会議参画 ※新型コロナウイルス感染症予防のため中止
配食・安否確認サービス	美山地域福祉連携会議に基づく独り暮らしの地域高齢者への安否確認を兼ねた配食サービスを実施
健康体操&茶話会	地域貢献事業として、毎月1回（第4金曜日） 町会の方を対象に健康づくり体操&茶話会を実施（送迎有） ※新型コロナウイルス感染症予防のため一時中止したが再開
やまゆりホール貸出し	美山町会、美山保育園、美山町寿会、八王子砕石組合 等
マイクロバス貸し出し	町会行事等への貸し出しは、新型コロナウイルス感染症予防のため中止